

三重県菰野町議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

地方分権の進展により地域の実情に応じた取組みが進められている。そのような状況の中、議決機関である地方議会の責務は大きくなっている。

菰野町議会は、二元代表制の一翼を担っており、大きな責任と使命がある。町の意味決定に対しては是々非々で臨み、緊張感を持って町政の監視を行っている。

定例会は年に4回招集され、概ね20日間の会期をとって慎重審議を行っている。

開会日に議案が上程され提案説明がなされる。議員は説明を十分に聞いて、議案精読に入る。その後、代表・一般質問が行われ、議長以外のほぼ全議員が質問に立ち、町政を問う。そして委員会審議を経て、閉会日に委員長報告、採決が行われる。

平成30年第1回定例会では、可否同数となり、地方自治法第116条第1項の規定に基づく議長の裁決により否決となった案件が2件あるなど議決機関としての権限を発揮している。

また、委員会または議員から条例案を発議したり、条例、予算の修正を行うなど積極的な政策提案を行っている。主なものとして、平成27年第1回定例会において産業建設常任委員会から提出され可決した菰野町水道事業給水条例の一部を改正する条例と平成24年第2回定例会において教育民生常任委員会から提出され可決した菰野町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例がある。前者は水道料金値下げに関するもの、後者は子ども医療費無償化に関するもので、いずれも議会の権限を最大限に活かしたものであった。

次に常任委員会については、総務財政常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会の3つの常任委員会を設置している。議案は委員会付託を原則としており、所管の常任委員会により専門的に集中して審議を行っている。よって、本町議会の委員会では非常に活発な議論が連日展開されている。

次に特別委員会については、現在、入札制度調査特別委員会、議会だより特別委員会、公共交通運行調査特別委員会、長期計画調査特別委員会の4つの特別委員会が設置されており、特定の事件を審議している。

最後に全議員の協議調整の場として、全員協議会をその都度開催し、重要な事項について審議している。近年、全員協議会の開催頻度が増している。

他方で、議員の資質向上、見識を深めるための取組みとして、年に1回各常任委員会で行政視察を行い、所管事項における先進地の事例を調査研究している。また年に1回菰野町議会議員研修会を開催して議会運営等について研鑽を積んでいる。

加えて、近隣の北勢5町、三重郡3町の議会と連携して研修会を開催し、議員のスキルアップはもちろんのこと、議員同士の情報交換、共有などにも寄与している。

同時に各町議会事務局間の連携強化にも努めており、相互に有益なものとなっている。

今後も菰野町議会は住民の負託を受けた代表として、社会情勢の変化、住民ニーズの多様化に柔軟に対応し、地方自治の実現のため、町行政と共に菰野町の発展のために尽力していく所存である。

事績 2 住民に開かれた議会

議会の役割と責任が増大することに伴い、広く開かれた議会であることが求められる。議会で議論された内容を住民に理解してもらい、町政に関心を持ってもらう。また住民からはより広く声を吸い上げ、議会はそれを提言していくことがよりよいまちづくりにつながる。そのためには議会の方から積極的に情報発信をし、対話をしていく必要がある。それが住民の負託を受けた議会の責務でもある。菰野町議会（以下本議会）でも以下のような取組みを行っている。

（1）議会だよりの充実

本議会は、各戸に議会だよりを配付して議会広報に努めている。発行については、議会だより特別委員会が担当しており、読みやすい紙面づくりに努めている。以前は議会だより編集委員会として活動していたが、平成 24 年第 3 回臨時会で菰野町議会委員会条例に基づく特別委員会となり、より権限、位置づけを明確化した。

特別委員会ではどうしたら住民にわかりやすく議会の内容を伝えることができるかに重きを置いて議論を重ねている。

また、毎年、広報研修会に参加し、知識の習得、編集ポイントの熟知などレベルアップを図っている。

今後も皆さんに読んでもらえる議会だよりを目指して、わかりやすく、簡潔な紙面づくりに努める。

（2）ホームページの充実

本議会はホームページを作成し、議会日程、質問通告内容、議決結果、議会だより、会議録などを公開し、誰でも閲覧できるようにしている。

平成 30 年度に既存のホームページをリニューアルし、スマートフォンにも対応したより見やすく、親しみやすいホームページとした。ホームページは議会のことを知る大事なツールで非常に重要なものと考えことから、更新は迅速に行い、常に最新情報が提供できるように努力していく。

（3）菰野町議会活性化検討会の設置

全国的に議会改革が進む中、本議会においても議会改革に向けて取り組む必要がある。そこで、菰野町議会活性化検討会を設置し、今後の議会のあり方、活性化について議論している。より開かれた、住民に身近な議会を目指していく方向である。